

予算審査特別委員会総務文教分科会（3月12日）

開会（8：57）

○村松分科会長 ただいまより予算審査特別委員会総務文教分科会を開会する。

当分科会に付託された議案は1件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、財政部、総合政策部、総務部、こども未来部、教育委員会事務局として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

市議会議員の改選後に開催される最初の分科会であり、分科会員構成に変更がありましたので、初めに分科会員の自己紹介をさせていただきます。

（各分科会員自己紹介）

○村松分科会長 財政部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、財政部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○村松分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○杉田分科会員 昨日の質疑でも深田議員のほうから質疑させていただいているんですけど、市民税ですか、その実質賃金の問題だけれど、全体に労働者人口がふえているという国会なんかの安倍総理なんかの答弁なんかでもそうなんだけれど、実際にふえているのは、高齢者の方は1回退職されて、それから、もう一回再就職するだとか、その中で賃金は大幅に下がっているんですよ。あと、そのほかに学業の関係で仕送りが少なくなって学生さんがアルバイトをするようになっていくということで、そのところの人口はふえているけれど、実際には物すごく実質賃金は下がっているということなんだけれど、これで微増ということなんですけれど、この微増の根拠というのがちょっときのうの御答弁の中でもすっきりしていないんですけども。

○池谷課税課長 昨日の議案質疑で深田議員の質疑にお答えしましたけれども、市民税の関係ですけれども、この根拠としましては、毎月勤労統計調査、今ちょうど話題になっていますけれども、それから人事院勧告等を参考にしまして、民間及び公務員の給与所得が若干伸びているということで、前年度比で0.16%、金額で1,180万円の増額を今回見込んでおります。

○杉田分科会員 見込み、決算でまたやらせてもらうことになると思うんですけど、今の勤労統計だとか、いろんな問題が起きているもので、そのところの見直しというのは必要かなとは思っていました。

あと、もう一つ、これもきのうの質疑の中にあっただけなんですけれど、都市計画税の問題で微増になっているけれど、旧大井川か旧焼津かというのはわからない、やっていないということなんだけれど、要は海岸線沿いのところでも、ずっと私も見てきた中で、数軒新しいうちが建っているのは確認したけれど、この中で地価は下がっているけれど、新しい建物がというのは、主にあれですかね、区画整理地だとか豊田地域のところという、そういうところまでも押さえていないんですか。

○池谷課税課長 都市計画税の御質疑ですけれども、若干ふえている理由というのは、土地の地価は下落しているのです、土地は税収が下がっております、市全体で。上がっている要因としましては、家屋の分の既存家屋が評価替えてないものですから据え置き、既存家屋がまず据え置きになって、それから、新築、増築分の当然新しく建てるわけですから評価額がふえますので、その増の分がプラス、マイナスで320万円増となっております。

市内を見ますと、新築家屋、沿岸部では余り着工軒数は少ないですけれども、市内の中では南部の土地区画整理事業の区域内であるとか、大富とか豊田の宅地造成が進んでいまして、そちらのほうで分譲住宅の建築等が盛んに見られる現状であります。

○杉田分科会員 今回の答弁でもそうなんですけど、やっぱり旧大井川、旧焼津というのはわからないかもしれないけれど、海岸線沿いをずっと見る中で、このところ大井川の新築というのはほとんどないもので、旧大井川地域のところの都市計画税というのは、全体の地価の下落の中で、やっぱりそっちは減っているという確認でよろしいですか。

○池谷課税課長 旧大井川地区の都市計画区域というのは、市街区域ですね。沿岸部、高新田であるとか、飯淵、利右衛門ですか、あの辺が市の大井川地区の中では沿岸部の目線が大きいものですから、やはり沿岸部というのは、なかなか地価の回復がまだ見られないものですから、当然影響を受けて下がっているという傾向です。

○杉田分科会員 済みません、もう一つですけれど、静浜基地の国有地提供施設何とかというのがありますよね、国有地の。あれで、今年度の中で、たしか、補正予算のほうでまた後で聞こうかなと思ったんですけれど、6,453万円ですか、になっている。今度の予算の中で6,000万円になっている。今期の中を見越しながら今回の予算をとということで、それで、ふえているのに今回また減らすというのは、何か理由はあるんですか。

○伊東財政課長 国の予算の関係で、全体枠を基地、米軍基地も含めてなんですけど、そこで配分する形になりますので、それを国の予算、財政対策、それを見越して平成31年度については額を減額させていただいております。

○杉田分科会員 わかりました。

結局、国の予算の中で減額されそうだから市のほうの中でも減額しているよという、今度の補正の中でふえているけれど、それとこれとは別だよという、そういうことでよろしいですか。

○伊東財政課長 実際には、当該年度の6月に国の防衛省のほうに実際の固定資産の台帳を市担当者のほうで確認しに行きまして、その固定資産がふえていればそれに応分、ふえるんですが、国の全体枠の中でそこでのまた調整が入りますので、実際に静浜基地の対象となる固定資産、土地とか建物、工作物がふえていれば応分増になる見込みなんですけれども、それは平成31年度、ことしの6月に実際に台帳の確認をしに行きまして、それで内容が決まるということで、平成30年度も12月に実際市のほうに配分されるかが決まったものですから、この2月補正で補正対応させていただいているというのが現状でございます。

○村松分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、財政部所管部分は全会

一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○村松分科会長 以上で財政部所管の議案の審査は終了した。

閉会（9：43）

開会（10：08）

○村松分科会長 会議を再開する。

市議会議員の改選後に開催されます最初の分科会でありますので、分科会員構成に変更がありました。初めに、分科会員の自己紹介をさせていただきます。

（各分科会員自己紹介）

○村松分科会長 総合政策部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、総合政策部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○村松分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○河合分科会員 少し教えていただきたいと思いますが、初めてのことでよくわからないところもあるものですから、ぜひ教えていただきたいと思うんですけども。

予算書の29、30ページで説明いただいた総合計画推進事業費、昨年度予算額が455万円のところが5倍ぐらいに上がっている予算になっているわけですね。2,500万円ですか。説明書、済みません。説明書の29、30ページ。予算書はどこですかね、2款1項7目になるんですかね。こういうところはまさしく重点化した予算ということで、素人目には把握できるんですけども、焼津ダイヤモンド構想の推進に係る費用なんかも含めて大幅に予算が増額されていると思うんですけども、具体的に何をどこまで進めるのかというところまで少し説明いただくとありがたいなというふうに思うんですけど、教えていただきたいと思います。

○増井政策企画課長 総合計画推進事業費2,575万9,000円の内訳ということで御説明させていただきます。

こちらにつきましては、今回、まず焼津未来創生総合戦略が平成27年にそれをつくりました。これが5年間の計画となっております、平成31年度までの計画となっております。それで、来年度というか平成31年度につきましては、それを改定に向けて準備するというので、そちらにまず1,000万円ほどの事業費を予定しております。それでふえているということが1つございます。

それと、もう一つ、総合計画につきましては、PDCAサイクルということで、事業を計画して、それをまたチェックして、アクションを起こして、またそれを実施するというような形で一連のサイクルになっているんですけども、それを行政評価システムというものを使って管理をしております。そちらにつきましても、ちょうど改定という更新の時期が来まして、その今うちのほうで入れておりますシステムの改修に要する経費がまた1,000万円ほどかかるということで、そちらで今回予算額がふえていると

というような状況でございます。

以上、説明です。

○河合分科会員 具体的には余りまだできていないということなんですかね。これからアクションプランというか、構想は早く青写真になってほしいという意見をよく市民から聞かれることと、あとダイヤモンド構想が、知る人は知っていますけれども、市民の中ではまだ知られていない部分があるので、その広報といいますか、例えばロゴをつくって一般的にもっともっと焼津市は今こういう構想を推し進めているんだということを具体的に市民のほうにもっともっと働きかけていく運動が目に見える形で市民に動いていくことを望んでいる部分が私自身はあるものですから、その市の動きが市民に早く見えていくような形を。そういう意味では5倍に倍増することはとてもいいことだと思いますし、もっと重点化してもいいんじゃないかなぐらいに思っていたところだものですから、質疑させていただきました。ありがとうございます。

○石田分科会員 2点ほど、質疑をさせていただきます。

まず、予算書の96ページ、3目広報費の真ん中のあたり、ホームページ運営事業費なんですけど、本年度が昨年に比べるとかなり予算額が高くなっていて、一応説明を読みますと、ホームページの運営に関する保守委託料と先ほど説明がございましたが、この金額の内訳をお伺いしたいのと、もう一カ所、次のページ、予算書の98ページの7目企画費の焼津未来創生事業費、ここも昨年に比べると予算が半額ぐらいになっているんですけども、この内訳ですね。いろいろな事業をやっていく内訳をどの事業にどのくらいということとちょっと細かく教えていただけるとありがたいので、よろしくお願ひします。

○松永広報広聴課長 ホームページの運営事業費の増でございますが、約140万円ほど増額させていただいております。こちらのほうは、大もとのサーバーの老朽化に伴いますデータ等の移設というか、その機器の更新に係る部分でございます。

まず、簡単に言いますと大体保守委託料が90万円、それとサーバー関連のダウン防止に係る関係のものが13万円、データ移設等が約130万円で、こちらのほうが今回240万円という形で上げさせていただいております。

以上でございます。

○増井政策企画課長 御質疑いただきました焼津未来創生事業費ですけれども、この減額の理由なんですけれども、今年度、平成30年につきましては、焼津と大井川の合併10周年記念ということでSKEのミニコンサートのほうを開催させていただきました。その事業費が来年はなくなるという言い方はあれなんですけれども、ということで、減額ということでさせていただいております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○石田分科会員 今の部分だけがなくなるところだけ金額が違うということでよろしいですね。

○増井政策企画課長 ああいう事業ですので、警察からも安全をまず第一に考えてくださいということで、警備ですとか、あとは踊夏祭に合わせてやらせていただいたものですから、大井川の港まで人を運ぶということで焼津駅からバスを出したりだとか、そういったことで経費と、やはり一番はせつかく来ていただいたお客様が安心してというか安

全にということで、かなり警備のほうも重点的にやらせていただきましたので、そういったもので経費は大分、大分というか、事業はかかっておりましたので、そちらのほうで減額という形になります。

以上でございます。

○石田分科会員 ありがとうございます。

○青島副分科会長 まず最初、細かいことなんですけど、特別職の経費、これは93、94のところ、これ、副市長の借り上げるよというようなあれなんですけど、これは、確認は1名ということなのか。とすると、2019年度、今の得ている情報の中によれば、昨日もあったものですから、それはなくなるという可能性があるのか。

それともう一つ、昨日説明がありました2019年度からの焼津市情報化推進計画、その予算というのは、特に載っていれば示していただきたいと思います。

○東出秘書課長 先ほどの御質疑の件ですけれども、副市長1名分の宿舍の借り上げ料となっております。

以上です。

○大澤情報戦略課長 情報化推進計画に関する経費でございますけれども、そちらはもうことし策定しましたので、これに係る直接の経費というのがございます。予定しております。

○青島副分科会長 今回はない。

○大澤情報戦略課長 はい。

○河合分科会員 済みません、予算書の141、142、説明書の105、106のところ、労働費の労務諸費の中にいろんな事業費があつて、これ、まさに人口減少を食いとめるための重点化すべき事業がここに羅列されていると思うんですけど、その中であつてU I ターン推進事業費が昨年400万円強あつたものが、ここが減されていると。首都圏への発信等、大事な事業じゃないかなと思う中で、この減されていることの理由と、例えば一番下の移住就業支援事業、これがゼロから新しい事業としてふえているということはいいと思うんですけど、その内訳の中に3世帯、7世帯と具体的に世帯数が入っているというのは、これはもう決まっているということなのか、あるいは予想される数なのかということをお教えください。

○増井政策企画課長 それでは、まずU I ターン推進事業費のほうから御説明申し上げます。

こちらのほう、減額の理由なんですけれども、この経費につきましては、焼津のほうで総合支援サイトということで、やいざライフといったものを今サイトをつくって発信しております。今年度につきましては、そのページを更新というか改定をしようということで、もっと見やすくなる。そういうような形でその改修費を見ていたものですから、それだけ経費がかかっております。来年度につきましては、それを運用するということで、そういったサーバーとか、そういったものの借り上げ料、保守に要する経費ということで、この金額となっております。が減額の理由でございます。

それと移住就業支援事業費ですけれども、こちらにつきましては、首都圏から移住をする人、一応5年以上東京23区に住んでいた人、または東京都、千葉、埼玉、神奈川の4県から、1都3県ですね、から東京23区に勤務をしていた方、5年以上、そういった

方を対象に、今、国のほうで東京一極集中というのが問題となっております。それを解消するというので、国から交付金をもらいまして、県と市が連携してこの事業を立ち上げております。

10人という枠なんですけれども、まず2人以上の世帯が来る方については100万円、それで、単身世帯の場合には60万円ということで、700万円と180万円、合わせて880万円となっております。この見込みなんですけれども、一応県のほうから、当然県のほうも市のほうに4分の1の負担をするものですから、県のほうでも予算づけをしております、その中で、焼津市のほうでは、その世帯の方が2人以上の世帯が7世帯、それと単身の方が3人ということで予想をしております、それに基づき予算をつくったような状況でございます。

ですので、もう決まっているということじゃなくて、これからこの事業につきましては、県のほうで開始します求人サイトというものに載っている企業に就職した人が焼津市に移住してきた場合、あとは静岡県で起業して焼津市に住んだ場合に支給する補助金となりますので、人数についてはこれから申請に向けて確定していくというようなこととなります。

以上となります。

- 鈴木分科会員 河合分科会員の最初の質疑とちょっとかぶる部分がありますけれども、実は、きょうの日本経済新聞の静岡版にこの総合戦略のことについて、静岡県の35の市町に日本経済新聞社が独自にアンケート調査をやって、それで、この5年間の進捗状況ですとか、あとは4つの柱があったと思うんですけれども、そういった基本目標に対してどの程度その進捗が図られたのかという、そんな調査を1月、2月にやったという記事が結構大きく載っていました。

来年度、未来創生総合戦略の改定の時期に1,000万円程度の予算づけをするよという御答弁をいただいたわけなんですけれども、平成27年の10月にスタートしたこの未来創生総合戦略の本市としての進捗状況について、なかなかまだ平成31年度、最終年度があるものですから何とも言えませんけれども、日経新聞にお答えしたアンケートの項目で、進捗率ですとか、達成の度合い、そういったものが恐らく把握されていると思いますので、御答弁をお願いしたいと思います。

- 増井政策企画課長 今、鈴木分科会員のほうからお話がありましたように、平成27年に策定をしました地方版の総合戦略でございますけれども、5年間の期間ということで、今回決まっております。この改定につきましては、多分どこの市町も交付金をもらうためにはまずこれをつくるということだものでしたが、改定作業に入ってくるということで、焼津市も合わせて改定していく作業を来年からさせていただいております。

それで、この未来創生総合戦略でございますけれども、焼津市の中の組織、これもPDCAサイクルによる進行管理をしております、庁内で作る本部会議、それとそれを検証する総合戦略推進会議、それと推進機関である実務者連絡会というような形でさせてもらっておりまして、毎年度そこで今の進捗状況というのをチェックしているような状況でございます。

それで、済みません、アンケートを手持ちで持っていないものですから、こういった項目があったかということなんですけれども、これが平成27年から平成31年度までの計

画となっておりますので、この総合戦略をつくったときに平成31年度を目標として、焼津市では、大項目としては5つの項目を立てております。雇用、移住・定住・交流、あと子育て、あと地域連携等、それと若者との共創ということで5つの大きな項目を立てております。

今の状況ですけれども、年度になるものですからまだ最新ということではないですけれども、例えば、製造品出荷額等につきましては、この基準値として平成24年に5,440億円という金額を立てていて、平成31年には6,000億円を目標としましょうということやってまいりました。それから、平成28年の事業ですと6,029億円ということで達成をしていると。これは年度ごと変わるものですからあれなんですけれども、それとか、あと、社会増減につきましても、当時654人減ってございましたけれども、それを何とかゼロに近づけようということ数々の目標を立てて進捗を図ってきたところがございます。

今、3年間で、今年度はまだ調査をしていない、調査というか取りまとめができていないんですけれども、3年間で一応60%達成しているというふうな状況でございます。ですので、あと残りの期間、今年度はもう終わってしまいますけれども、来年度、この平成31年度の目標に向けて、また、当然市だけではなくて官民連携をして達成に向けて頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○鈴木分科会員 ありがとうございます。

ということは、35市町の中で大体アンケートに、全部の市町でアンケートをお答えいただいているんですけれども、その中で創生総合戦略の達成ぐあいが大体既に達成しているよというところとおおむね達成できるでしょうということでアンケートに答えたのが49%らしいですね。ですので、焼津市の場合は、課長の今のお話ですと60%は達成されているということで、恐らくはいいほうの自治体の仲間に入っているかなというふうに思いますけれどもね。

ただ、そうした中で、この新聞記事でいろいろ問題提起をされていたのが、見直しをやらないところも18市町ぐらいあるそうなんですけれども、当然PDCAで回していれば、いい悪いの評価がそこでできるかと思うんですけれども、焼津市の場合は、実直にPDCAをしっかりと回していただいて総括も含めながら次の改定版に向けてまた見直し作業に平成31年度は入るかなというふうに思うんですけれども、特にこれまで進めてきた中でなかなか達成はやっぱり難しいきやとというような部分、なかなか答えにくい部分もあるかもしれませんけれども、改定期期に入りまして、どういうふうにその辺はお考えなのか、最後にそこだけ伺っておきたいと思えます。

○増井政策企画課長 目標ということで立ててやってはいるんですけれども、私、特に感じたことが、やはり子育ての分野とかで合計特殊出生率というのが大分下がっていて2.06だと多分人口が減っていかないよというようなことが出ていると思うんです。お一人の方がお二人出産をしていただいているということなんですけれども、なかなかここが上がってこないという現状はあるかなというふうには思っています。

そこは、なかなか市だけではできないとは思うんですけれども、市でもそういった子育て支援ということでいろんな無償化をしたりだとかということで、いつでも子育てができるよ。だけど、これは多分企業さんのそういった出産をしても、例えば育休がとれ

たりだとか、そういったことも関連してくるかなと思うものですから、市だけではなかなか上がってこないということと、あとやはり皆さんの意識というのもあって、もっと年齢を重ねてからと考えて産まれたりということで、最初の出産が遅くなったりとかという、いろんなことが関連して合計特殊出生率が上がっていないという現状があるかと思えます。そういったところは市だけではなかなか難しいなというのが、自分がちょっと感じているところですね。

あとは、平均の初婚の年齢をなるべく下げるだとか、そういったこともなかなか達成というとなかなかという、難しいかなと言っちゃうとあれなんですけど、まだあるんですけども、そういったところをまた国とか、そういったところも当然力を入れていかなきゃならないあれですので、市は市としてできることをまたやっていきたいというふうに考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○村松分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、総合政策部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○村松分科会長 以上で総合政策部所管の議案の審査は終了した。

閉会(10:53)

開会(12:57)

○村松分科会長 会議を再開する。

市議会議員の改選後に開催される最初の分科会でありますので、分科会員構成に変更がありました。初めに、分科会員の自己紹介をさせていただきます。

(各分科会員自己紹介)

○村松分科会長 総務部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、総務部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○村松分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○石田分科会員 予算書の106ページ、平和推進事業費の中の教えていただきたいんですけど、平和使節団派遣事業を実施しているということで、ごめんなさい、これ、どのような事業を実際に行っているのか、教えていただきたいのがまず1点。まず、それをお願いいたします。

○増田総務課長 ただいまの平和使節団の内容についての質疑でございますが、平和使節団は、毎年夏に中学生を公募しまして、中学生に、今年度でいいますと、被爆地である広島の方に1泊2日で研修に行ってください、実際に原爆資料館とか被爆地の小学校がございましてね、そういったものを皆さんで見学していただいて、あとそれを学校の

ほうに持ち帰って、学校の校内発表会のほうで自分の体験を学生さんといえますか、その学校の子どもたちに発表していただくと、そういったものでございます。

以上です。

○石田分科会員 じゃ、これ、子どもたちというのは、ある程度の人数でいつも学校単位で募集をかけているんですか。

○増田総務課長 一応市内に在住している中学生を対象にということでやっております。今年度は17名の学生さん、中学生の皆さんが参加されております。

以上です。

○杉田分科会員 今の石田分科会員の関連なんですけれども、中学生が行ってきたいろんな感想だとかそういうのを学校の中で発表しているというのは聞いているんですけれども、そういうものが広報だとかそういうところで、こういう総務の中のお金を使って行っているよと。中学生はこういう経験をしてきたので、こんな感じを得てきたというのは、それは市民にとってすごく大きな財産だと思うんですけど、そういうものを広報等で知らせて、特別号か何かわからないですけど、そういうもので知らせていくという考えはないんですか。

○増田総務課長 平和使節団の帰ってきた報告についてでございますが、今年度から参加者の報告書ということで、行ってきた内容と、あと参加者の感想を報告書として取りまとめておまして、それをホームページのほうで公開しております。

以上です。

○杉田分科会員 ありがとうございます。

○河合分科会員 初めてのことで教えてもらいたいんですけども、予算の立て方として、例えば予算書の105、106ですか、説明書の47、48、特に説明書の47、48の損害賠償費というのが、前年度予算額が30万円、今回が110万円と4倍近くなっているんですけど、こういうのって事件の賠償金に要する経費ということなんですけど、こういう予算の立て方というのは事前にもう実件数というのが決まってるの予算立てなんですか。あるいは、もう予想が立っているということなんですか。わからないので、教えていただければと思います。

○増田総務課長 損害賠償費でございますが、今年度確かに80万円ほどふえております。基本的には、損害賠償費につきましては、保険で適用になるものですから、例えば公用車の事故なんかは自動車保険で出ますので、こちらの予算は使いません。ただし、そういった保険の適用のない、できないような軽微な損害賠償もございますので、そういったものについては、このお金を使って支出していくということでございます。

通常、案件が特にはっきりしていないものですから、30万円という形で予算を組んでおりますが、たまたま来年度は、1件ほかの課で損害賠償というか和解が成立するというような案件があると聞いておりますので、その金額を80万円、通常より上乘せして予算化しておるものでございます。

以上です。

○河合分科会員 たまたま来年度はこうなっているけど、大体30万円ぐらいを予想しているともやっているということなんですね。

○増田総務課長 おっしゃるとおりです。30万円を基本としております。

ただし、途中で不測の事態が出た場合は、補正予算でお願いすることもございます。

以上です。

○杉田分科会員 2款1項1目で、訴訟対策費で昨年と同じなんですけれど130万円、顧問弁護士が2人で年間1人当たり40万円ということになると、残りの金額で何か訴訟が今あって、それに対する費用ということでもいいですか。

○増田総務課長 こちらの経費につきましては、顧問弁護士2人の顧問弁護士料と、あと想定はしていないんですけど、弁護士さんをお願いする案件等がございましたら、その都度お支払いする金額を一応、特に見目はございませんけれど、万が一のためということで予算措置をしております。

以上です。

○杉田分科会員 もう一件ですけど、臨時職員の給与なんですけれど、産休だとか育休なんかというのは、期間が多分1年近くあると思うんですけど、そういう人たちの賃金ということなんですけど、社会保険料となっていますけれど、この社会保険料というのは、職員の皆さんが入っている社会保険と同じということによろしいですか。

○池谷人事課長 社会保険料のほうの御質疑なんですけど、社会保険、市の正規職員でいきますと、共済組合に加入しております、事業所負担金として半分出しておりますので、社会保険料、臨時職員、正規職員の場合も半分のものが予算化されているというわけです。

○杉田分科会員 次に、2款1項12目の中で、海外派遣研修に要する経費ということで70万円が計上されていますけれど、これは今までも海外の派遣研修というのはずっとあって、今年度もまたそういうのを予定されているということによろしいですか。

○池谷人事課長 海外派遣は、とりあえず国外派遣研修はJ C青年の船で、今年度は1人、台湾のほうへ行かれまして、今のところ、まだ来年度のことはわかりませんが、今年度並みで予算を計上させていただきました。

○杉田分科会員 今、昨年度は台湾に行かれたということなんですけど、それは何かどこかの組織が企画して、そこに市が応募していくという、そういうことなんですか。

○池谷人事課長 J Cでございます青年会議所のほうで、それに乗っかっていったということに……。

○杉田分科会員 要請があったという。

○池谷人事課長 はい、そうです。

○青島副分科会長 ページ101、102ですね。職員研修ですけども、ここの中でいう国内派遣研修費、それと国外派遣研修費、具体的にどんな場所へとか、何人ぐらいというのがわかりましたら教えてください。

○池谷人事課長 国内派遣につきましては、地域連携の関係で岡崎市のほうに2名の職員を派遣して、その費用も入っております。

以上です。

○村松分科会長 人事課長、今、国内はわかりました。国外のほうは。

○池谷人事課長 済みません、今の岡崎市は国内のほうです。国外のほうは1名でJ C青年会議所の船で台湾のほうに行かせていただきました。

○村松分科会長 今、人事課長に申し上げます。これ、予算案ですので、算定基礎となる。

もう一度お願いします。

○池谷人事課長 済みません。今年度の実績を踏まえまして、来年度の予算を計上させていただいておるところでございます。

○青島副分科会長 今言ったのは、平成30年度の実績で今回載せた。ですから、平成31年度の予定というのははっきりしていないということでしょうか。というか、もうそれにはめ込むようにこれから検討してそういうことをしていくんだというふうにとればいいのか。

○池谷人事課長 失礼しました。今、分科会員のおっしゃるとおりでございまして、まだ来年度の予定ははっきりしておりません。予定が立っておりませんので、手を挙げる方がいらっしゃれば、その方の申請に基づいて派遣をさせていくつもりでおります。

○杉田分科会員 歳入のところなんですけれど、市債のところ、庁舎の建設事業費、合併推進債で7億7,700万円ぐらいですか。この金額というのは何に使われるという、そういう予定、これは歳入なんだけど、歳出のほうでの何にというような目的はわかっていますか。

○杉浦新庁舎建設課長 これ全て新庁舎の建設事業に充てる……。

○杉田分科会員 建設事業の中の何というのは。

○杉浦新庁舎建設課長 建築建設工事費です。

○杉田分科会員 建設工事ということは、もう既に具体的な建築が始まるということではないんですか。

○杉浦新庁舎建設課長 今後のスケジュールになると思うんですけど、この予算が通って、来年度早々4月以降、入札行為を行いまして、業者が決まれば契約行為をして、夏ごろから工事に入りたい。そういった計画を持っております。

以上でございます。

○杉田分科会員 合併推進債というのは、今後幾らぐらいまで使われる予定なんですか。

○杉浦新庁舎建設課長 庁舎事業費の推進債の該当する建設費の90%を見込んでおります。10%がふるさと納税基金を当て込んでおります。あとは合併特例債に該当しない項目の支出は基金を予定しております。

以上です。

○村松分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。

○青島副分科会長 新庁舎建設に関する全ての予算についてですけれども、私、一般質問もしているわけですから、建設検討委員会が16回の会議を経て3カ所の建設地を提示し、その後に庁舎内での総合的判断は公共施設マネジメント対策本部での会合で市長、副市長、各部長で5回の会合で決定したということですね。それで、部内での職員等の意見は聞いてあるということですが、まだ示されているわけではありません。

当然議事録等もあるのかと思いますけれども、今までの経緯の中でも浸水するかもしれないほど大きな津波はまれだとか、対策すれば浸水想定から外れるというようなことを今までも説明されているわけですから、現在地エリアが最適とされた総合的判断とは、目先の事情に左右され、将来の有益性、可能性を損なうようなことがあってはならないと思っております。もう決まったことだからと決めつけて諦めずにベストな答えへと考え直す勇気も必要だと私は考えております。

将来、未来に残すことになる新庁舎建設です。全域市民、観光客、労働力として訪れてくれる外国人、それから職員の皆さん、焼津市に住所を持っていなくても市外から来ている勤務される方々も考え、できる限りやっぱり被災、災害リスクの少ない建設地を貪欲に求めていくべきだと常々私自身は考えております。

検討プロセスは、可能性や利便性などの容易には変更できない施設の性格を決めます。人でいうところの人格形成、そのような大事な工程なのだと考えます。この大プロジェクトが市民置き去りで行政の一部の幹部職員によって恣意的に進んでいく、そう思わざるを得ません。

よって、これ以上前に進む前にもう一度立ちどまって考えようではないか。結果、市民の皆さん、そして、若手職員を初め、多くの皆さんが納得できる状況にするべきだと考えております。

以上のような理由を述べさせていただきまして、初めに言いましたように新庁舎建設に関する全ての予算について反対をいたします。

○杉田分科会員 今、青島副分科会長の言ったことと一部合致するんですけど、質疑の中でもほかの分科会員が言ったと思うんですけど、庁舎のこの建設位置が決まった、ここにする、ここにしない。私たちも賛成、反対の中でいろいろ意見はあるんですけど、市民にこれだけこういうものが決まったよ、決まったよじゃない、決めるよ。だけど、これでいいの、悪いのという、そういう説明会を開く予定がないんですかということだったけど、市長はありませんという答弁でした。

だけど、そういう質疑があれば対応しますというのが総務部長の答弁だったと思うんですけど、これからも説明会をやったり開いてもらいたいという、そういうことを約束していただきたいなど。説明会を開くというか、説明会を開かないという答弁なんだけれど、説明はちゃんとやっていっていただきたい。そういう場を設けていっていただきたいということを一言申し上げておきます。

○村松分科会長 今のは討論。

○杉田分科会員 討論じゃなくて……。

○村松分科会長 要望。今、討論です。

○杉田分科会員 そうだね、ごめん、ごめん、済みません。

○村松分科会長 それじゃ、今のは要望ですので、討論じゃありませんでした。承知をしておいてください。

○村松分科会長 討論を打ち切る。

◇採決の結果、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、総務部所管部分は賛成多数、原案のとおり可決すべきものと決定

○村松分科会長 以上で総務部所管の議案の審査は終了した。

閉会（13：55）

開会（14：28）

○村松分科会長 会議を再開する。

市議会議員の改選後に開催される最初の分科会であり、分科会員構成に変更がありましたので、初めに分科会員の自己紹介をさせていただきます。

(各分科会員自己紹介)

○村松分科会長 こども未来部所管の議案の審査に入る。

議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、こども未来部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

(当局説明)

○村松分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○石田分科会員 予算書の120ページから122ページの一番最初にかけての1目の児童福祉総務費の中から発達支援事業についてお伺いしたいんですけども、この説明書のほうを見ますと、ことし、本年度の予算がかなり少なくなっている中、この発達支援の早期発見と早期支援のために相談員が回っているのはよく存じ上げているんですけども、2人ということで今書かれているんですけど、かなり皆さんの声を聞くと待っているって。何か月も先になってしまっているというようなお話を聞いたことがあるんですけども、すごく今発達障害じゃないかと不安を抱えている方もいっぱいいる中で、早期発見につなげることによって防げる部分というのがすごくいっぱいあるんですけども、それなんですけど、ここの予算が今年度少なくなっているというのが少し不安だなと思うので、その説明をまずいただきたいと思います。お願いします。

○杉山こども相談センター所長 発達支援事業についての御質疑をいただきました。

予算が少なくなっているという点については、議案質疑のほうでも質疑を出されましたが、これまで発達の関係の心理判定員ですか、につきまして嘱託員で確保しておりましたが、嘱託員ですと雇用の安定が図られていないというところで、年度途中でおやめになってしまうことも十分考えられるものですから、より安定した発達支援事業を行うためにも正規職員での雇用の確保を当局の人事のほうの部門に依頼をさせていただきます、本年度一気に3人を新規雇用としてやっていただきました。

ですので、正規の臨床心理士の資格を持った職員に関しましては、今、今年度に関しては育児休業をとっております1人も加えて、来年度は正規職員で4人の体制ということで、かなり安定した心理体制がとれると私のほうとしては思っております。

何か月も先になるというお話なんですけど、発達検査に関しましては、1人がやっすぐに、例えば何か月か先にやるといっても、検査自体がお子さんに対する負担が大分ありますので、ある程度の期間をあけるというルールのもとにやっております。ですので、その期間を越えない限りは我々としても検査をしても十分な検査数値がとれないものですから、例えば半年なら半年の期間をあけてからやっていただくという形でやっておりますので、そういった点で時間がかかっているというふうな意見が出ているのかなと思います。

やれることはやっておりますし、巡回相談といって保育園や幼稚園に職員が回って気になるお子さんについての点についても十分把握をさせていただいてやっているところですので、またお気づきの点があれば言っていただきたいと思います。よろしくお願

いたします。

- 河合分科会員 今のことは、私も質疑しようと思ったんですけども、支援が低下するということがないようにしてもらえればなというふうに思ったんですが、感想です。

説明書のほうの75、76のところのあかちゃんえきというのを私、よく知らないです。赤ちゃんのおむつをかえるようなスペースのことだと思うんですけども、前年度予算と今年度、ほぼ同じ予算で、今年度の説明の中にあかちゃんえきを設置しますということはふやすということだと思うんですね。毎年きつとふやしているんだろうと思うんですけども、何カ所ぐらい毎年ふえているのか、あるいは、昨年何カ所で、ことし、次年度、何カ所を予定しているのか、教えていただきたいと思います。

- 鈴木子育て支援課長 今、御質疑のありましたあかちゃんえきにつきまして、昨年度5カ所、公立のほうでやらせていただきまして、今年度、登録で公立施設としましては登録19カ所、民間で4カ所、全体で今23カ所登録という形でさせていただいております。

あかちゃんえきにつきましては、今、分科会員のおっしゃられるお乳をくれる場所、授乳ですね、済みません、言葉が悪い、済みません。ちょっと下品で申しわけなかったです。授乳場所とあとおむつを交換するというので。というのは、お子さんをお持ちの親御さんたちがまちに出るにより出やすくするというので、民間、公共の施設を利用していただくということで、今、登録のほうを進めさせていただいております。

以上です。

- 杉田分科会員 今のあかちゃんえきのことなんだけど、具体的に言うとどんなところがあるのか、教えていただけますか。全部じゃなくていいですけど。

- 鈴木子育て支援課長 今の分科会員のおっしゃられる公共施設につきましては、焼津市役所本庁と福祉会館、大井川サービスセンターとあと公民館というところが公共施設としては登録させていただいています。

あと、民間で今4カ所と言ったのは、子育て支援センターみなみと子育て支援センターさくらが登録をさせていただいております。あと、スープ屋さんというような形、食堂というかスープを提供する民間のお店さんがあるんですけども、そこも一応登録をさせていただいていると。あと、そば屋さんという形で、登録は今4件させていただいているところです。今後、またふえていくというような形で努力していきたいと思います。

以上です。

- 河合分科会員 また今ので申しわけないですけど、大体何カ所ぐらいを最終目標としていらっしゃるのか、教えてください。

- 鈴木子育て支援課長 今、県の事業として3年間という形で一応60カ所を目標にさせていただきたいと考えております。

以上です。

- 河合分科会員 市民目線というか、そういうところを見て、あかちゃんえきみたいなのがいろんなところにあるというのは、やっぱり子育てをしようという若い方たちには非常にいいまちのようなイメージがあると思うんですね。それを上手に各地バランスよく提供していただければなというふうに。希望ですけども、お願いします。

- 杉田分科会員 放課後児童クラブの件なんですけど、この予算がどうこうじゃないんですけど、今の24クラブ、28施設というかな、そういう中で待機児童というのか待機生徒、

そういうのはいるんですか。

- 鈴木子育て支援課長 今、杉田分科会員のほうからありました待機児童につきましては、平成29年度が14名、平成30年度が11名おりました。それで、平成30年度につきましては、4月の中旬にその待機対策としまして、民間の借家を急遽借りさせていただきまして、シルバー人材センターにお願いをさせていただきまして、その待機児童対策として実施をさせていただいたところでございます。

平成30年度につきましては、基本的にはないという形で、平成31年度については、今、申請を出していただいて、今、支給決定をさせていただいているんですけども、その調整もまださせていただいておりますので、最終につきましては、年度末という形になるかと思えます。よろしくお願ひいたします。

- 杉田分科会員 ターントクル子ども館の件で、前の17期の最後のときに市民厚生でいろいろ質疑させていただいたんですけど、周知という形でこの前円卓会議をやった中で92%の満足度、だけど、そのときにはレイアウトだとかそういうのは示していなかったと。この前、和田公民館でやったときに私も見に行ったんですけど、ポスターが張ってあって、そのイメージはつかんだかもしれないけど、見ている人と見ていない人もいます。

今度、3月の何日だっけ、21日だったか、円卓会議をやる、そういうときに周知として事前にそういう資料を、誰が来るかというのはわかりませんが、やっておくべきじゃないかというふうに提案させていただいたけれど、広報にも載っていない。今度、当日にならないとそのことはわからないということなんです。

- 鈴木子育て支援課長 3月21日に第2回の円卓会議ということでタウンミーティングという形で焼津公民館のほうで開催をさせていただきます。その開催につきましては、ホームページのほう、あとライン等で周知をさせていただいております。

今、分科会員が言われるターントクル子ども館の外装というんですか、それについては周知をということ、確かにそちらはまだホームページ等には載せておりません。今後、建設地等の看板等も設置をしていこうという形で、そちらのほうには外観のほうを載せていくつもりで今計画をさせていただいているところでございます。

以上です。

- 杉田分科会員 この建設、債務負担行為なんかもどんどんどんどん進められていって、これはいいんだけど、この前も言ったけれど、その場所ありきでどんどんどんどん進んでいっちゃうというのはまずいんじゃないかと。それで、質疑なんかでもあったと思うんですけど、あそこの旧150号線と駅から来る通りのところ、あそこのところで部長の答弁の中で、排気ガス、何か測量したといった、まだしていない。そこのところでの対策だとか、そういうものについて、今度の円卓会議で初めて、あるいは、まだホームページで誰もわかっていないというような、そういう状況で今度こういうふうになりました、じゃ、これで決まりました、じゃ、これで行きましょってどんどんどんどん進んじゃっちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、それについてはどうですか。

- 鈴木子育て支援課長 今の設置場所に対する大気汚染、交通安全等について対策をとることなんですけれども、先般の深田議員の代表質問でもありましたけれども、それに

対して答弁はさせていただいているんですけれども、大気汚染防止法に基づいて自動車排気ガスの濃度に関する測定ということで、こちらにつきましては、静岡県内が国の基準に基づきまして静岡県内10カ所を設置させていただいて、それが近隣ですと国道1号線、藤枝北高校、あとは静岡市の丸子等々、この近隣ですと3カ所ございます。そちらのほうが基本的に大気汚染の基準をクリアしているということになりますので、逆に言いますと、そちらがクリアしているものですから、現在のところも焼津市のところにおきましても、基準を達成していると認識しているということで答弁をさせていただいたところです。

あと安全対策につきましては、こちらのほうもフェンスとしての機能、人が集まるきっかけとしてフェンス等々をして機能もする設置や植栽によって子どもらしいやわらかい機能を持たせた空間を演出するということで子どもの安全を確保するというので、そちらについては、十分な安全対策を設計の中で検討してまいりますということで答弁をさせていただいておりますけれども、そのような対策は講じていきたいということで、設計のほうとも協議して進めさせていただきたいと思っています。

以上です。

○杉田分科会員 どこか近隣の3カ所でそういう検査をやったよと、排気ガスの濃度について。私、そのことを前回聞いたもので、あそこの場所に2回行っているんですよ。あそこの場所の旧150号線沿いのところに立って5分間ずっといて、ちょうど西風が結構強くて、それで、交通量もちょっとあったな。でも、すごいびゅんびゅんという形じゃないわけだけれど、大型トラックなんかも数台通った。西風のほうだもので、西のほうから排気ガスが飛んでくるわけなんだけれど、そこでいて、自分は何とかもったけど、うちの女房は気持ち悪くなって、もうその日寝ちゃったんですよ。

敏感である子どもたち、子どもたちのそういう安心・安全ということというのは、どこかではかった、近隣ではかった、ここでオーケーだから今のところはオーケーだよという、そうやってありきでどンドンどンドン進めていっちゃうというのは、これは、僕は間違いだと思うんですよ。

もう一回、ちゃんとその場所についての測定をするなら測定をする。その測定だって日によって違うということがあると思いますので、何回かずっとやっていくと。本当に誰が主人公なのか。そういうところをはっきりわきまえてこれを進めてもらわなきゃいけないなというふうに思いますが、どうですか。

○見原こども未来部長 今の杉田分科会員のお話でございますけれども、排気ガスの関係でございますけれども、先ほど課長のほうも環境基準というお話をされました。環境基準につきましては、人の健康に害をなさないための最低限度の基準ではなく、より積極的に維持されることが望ましいという目標で設定をしているという部分がございます。ですので、現在の科学的知見に基づいて厳しい数値が定められているという中で、環境基準を県内全て達成しているということの中で、今おっしゃるこども館の位置も基準は達成しているという認識であります。

以上です。

○杉田分科会員 先ほど言いましたけれど、実際に大人が立っていても気持ち悪くなるような、そういう実態があるわけですよ。近くの子どもたちに行ったことがあるかと聞いて

たけれど、行ったことがあって、そののところで見ていたときに、別に気持ち悪くならなかったよ。時間も、先ほども言ったけれど条件によって違うと思うんですよ。

そういうのをただこういう環境基準を満たしているからそれでいいよというんじゃないくて、実際に職員の方で立ってみてくださいよ。そういう中で本当に大丈夫なんだという、そういうことを本当に言えるのかどうか。そういうことを自分たちでその実態を確認しながら、きょうこういう条件だけどうだろうとか、日によって交通量、時間によって交通量が違うかもしれない。そういうものもちゃんと確認してもらいたい。ああいう基準があって、その基準をその近隣のこういうところで満足しているから、だから、ここは大丈夫なんだというのは、それはやっぱり実態を無視していっちゃいけないと思います。

あと、それと、日の当たるどうのこうのということで見ましたけれど、あの案の中の4つの案の中で、右下の案だったと思うんだけど、この前いただいた案の中で、この案の中で、今、一番右下がこれが今の案ですよ。だけれど、ここに立っていて、ここに立っているときに物すごくそういうことを感じる。大人ですら気持ち悪くなる時もある。そういうときに環境基準というのは誰に対してどういう基準でとめているのかというのはよくわからないですけど、ここにメインに遊びに来る子どもたち、ここは小さい子たちですよ。その子たちの基準というのはちゃんとあるんですか。そういうものをちゃんと調べなきゃいけないというのと、あと、日照時間からすれば、その上のこの案であっても十分間合う。

この四角、通りに面した部分が平面になっていることによって、安全の問題、そして、その周りもちょっと見てきましたけれど、そこに壁があることによって、排気ガスというのは防げるんですよ。この前の説明の中でにぎわいのどうのこうのと言いました。にぎわいも大切かもしれませんが、一番大切に考えなきゃいけないのは、子どもの安心・安全です。そのところをもう一回みんなに問う、市民に問うということを考えてからこれを進めていくというふうにしてもらいたいですけど、どうですか。

- 鈴木子育て支援課長 今、分科会員のおっしゃられる関係につきましては、先般の答弁でもさせていただいたように、建築設計事務所さん等の専門的な見地も踏まえて、議論を重ねてこのパターンの中から現在の配置が適しているんじゃないかということで判断をさせていただいて決定をしたところでございます。

以上です。

- 杉田分科会員 設計会社とかそういうところにちゃんと議論を重ねてと言ったけれど、この中には市の意向が入るわけですよ。その市の意向というのは、にぎわいということが1つの大きな条件の1つになっていると。業者の人がそれを受けたら、あっちもこっちも活かさなきゃならないなということで、市のにぎわいというところで、この両方の道路に面したところを芝生にするというような、そういうところを考えざるを得なくなっちゃう。もう市の意向、それを無視しちゃったらできませんよとなっちゃう。

ただ、この前、17期のときも私、言いましたけれど、平面になっちゃったら、そこは何もアピール力はないよじゃなくて、アピール力があるところはたくさんありますよ。東京のあのこども図書館とか、あるいは都内でもちようど幾つか見てきたんですけど、平面でもその平面のつくり方によって幾らでもアピールできる。問題は中身ですよ。

そういうところを今度円卓会議で、そこで初めてレイアウトとか、そういうのも初めて市民の前に明らかにされる。まだホームページもアップされていない。円卓会議の中でみんなの議論を聞いて、初めてそのレイアウトを見て、これ、いいのかもしれないねというふうになっちゃうのか、事前にそういうものを市民の皆さんにこういう案があるけど、これ、どうですかというようなことをちゃんと聞くようにしたらどうですかという提案をしていたわけですが、でも、それはされていない。だけど、今度の円卓会議が終わったら、そのまま後は進んでいっちゃうんじゃないですか。それじゃいけないんじゃないですかと言っているんです。

○鈴木子育て支援課長 今度3月21日の円卓会議についても、配置等については、公表させていただき予定で今のところ計画しております。

以上ですけど。

○杉田分科会員 そこで初めて市民の方にレイアウトというものが説明がされて、そこでみんなの意見を聞いてみる。それを初めて見た人たち、その円卓会議に出た人たちだけじゃなくて、それをこんな説明を受けたよ、あんな説明を受けたよというのは、円卓会議に出た人たちがまた地域へ戻っていろいろ話すと思うんですよ。それについて、円卓会議に出た人のこんな意見があった、あんな意見があったというのをまた発信しながら、また市民の皆さんに意見を聞く、どんな意見が出てくるかわからないけれど、その意見を聞く場所、ホームページでやるだけか、あるいは、公民館に何か置いてやるだけかわからないですけど、そういう意見を聞いて、そこでこれなら行けるだろうと。こういう調査もやった、ああいう調査もやった、それだけ大丈夫だったというような、そういうことを発表しながら先に進めるという、そういう段取りをしていっていただきたいということを申し上げます。

○石田分科会員 済みません、今のターントクルこども館の今の関連で1つだけ確認させていただきます。

日照の問題があって、今こういう形でというレイアウトが出ている中の芝生のところですけども、あそこに遊具みたいなものを置く予定はあるんでしょうか、遊具、要は外で遊ぶような。基本的に中に図書館があったり、おもちゃ図書館があったりということで、中で、インで遊べる充実したような施設になっているようなイメージが私の中ではあるんですが、先ほど杉田分科会員がおっしゃったように、お外でずっと時間を、確かにボール、そういうのがオーケーになるかどうかというのもまたあるとは思いますが、実際に子どもたちが外で遊ぶような遊具を設置する予定があるかだけ、確認させていただきます。

○鈴木子育て支援課長 今、分科会員が言われる芝生広場のほうに遊具という設置は今のところ計画しておりません。というのは、中と芝生広場の一体利用というものもあるんですけども、天気のいい日、絵本を持って行って外で読んだりとかというような形だものですから、基本的に遊具ということは、設置は計画しておりません。

○安竹分科会員 芝生設置ということで進められているかと思うんですけど、その点に関しては、夏場に関しては水の散布が通常2回ぐらい、朝夕行われるかと思うんですけど、そういう場合に関しての子どもが遊んでいるときは排除しなければならないと思うんですけど、そこら辺に関して開園時間というのとか、そういうのを水の散布の時間等、考

えていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○鈴木子育て支援課長 今おっしゃられる開園時間等につきましては、今、管理運営計画のほうで今後計画をしていくというような形になります。

以上です。

○安竹分科会員 開園時間は、それはこれから決めるかと思うんですけど、私がお伺いしたいのは、水の散布ですね。散布に対しての方法とか、子どもが遊んでいるところに水の散布をばっとやるわけにいかないものですから、そこら辺がどうなのかなと思いついて、お伺いします。

○鈴木子育て支援課長 その水の散布、芝生の管理等につきましても、今後の実施設計に向けて計画を検討していくという形になっております。

以上ですけれども。

○杉田分科会員 今、これから実施設計を進めていくということですが、ということは、まだ確定じゃないというふうに解釈してよろしいですね、まず。

○鈴木子育て支援課長 今、基本設計から実施設計に向けてということになりますので、最終決定ではないということになります。

○杉田分科会員 前回説明していただいた中で、1階と中2階というのかな、そこがこども図書館になっていて、一番上がおもちゃ図書館。それで、この前和田公民館で見せてもらった、あれはやっぱすごくいいなというふうに私も思っています。

ただ、中高生も集えることができるよということだったと思うんですけど、それはこの前説明していただいた中のどこにそのスペースがあるんですか。

○鈴木子育て支援課長 先般、池谷議員の代表質問の再質問の中でも答弁をさせていただきましたけど、主には小学生以下を考えておりますという中で、ただ、基本構想の中では、高校生までということですので、今、計画されている中で、1階のこども図書館、並びに飲食スペース、オープンスペース等につきましては、中高校生も自由に来て自由にだべって、済みません、言葉が失礼、お話をさせていただいたりとかというスペースもごございます。

あと、今計画しております3階ですね。3階に電動糸ノコの工作室というものも計画させていただいております。多分、杉田分科会員も先般の2月17日のときに来ていただいて、入り口の左手でありましたけれども、子どもから大人までをできるような形になりますので、そういうところも利用ができるかなと。

あと、中高校生につきましては、交流の場というような形で考えておりますので、そういう利用をしていただければと思っております。

以上です。

○杉田分科会員 今、1階のこども図書館と飲食がどのくらいの広さなんだかわからないんだけど、その間に中高生が集えるそのスペースがあるということですか。レイアウトの割合としてどのくらいになるんでしょうか。

○鈴木子育て支援課長 今計画をさせていただいているのが、先般の配置の中では、玄関を入っていただくと左側がこども図書館、右側が飲食スペースという形で、正面が受付というような形で階段が正面にあるんです。その周りをテーブル、椅子等を配置させていただいて、オープンなスペースという形で配置させていただいておりますので、そこ

が中高校生も自由に入ってしゃべっていただけるスペースになるというような形で今のところは計画をさせていただいております。

以上です。

○杉田分科会員 先ほどもお願いしましたが、今度の円卓会議等でそういうものの説明、案を説明しながら提案していただいて、それをまた皆さんにいろんな意見を聞いていく。その円卓会議に出られなかった方でもこんな意見がありました、あんな意見がありましたよということと、そのレイアウトと一緒に提示しながら市民から意見を聞きながら先へ進めるという前提でこの予算が組まれているというふうに解釈してよろしいですか。再確認です。

○見原こども未来部長 今回、平成31年度、当初予算をお願いしております予算でございますけれども、そういう部分の中でいろいろ検討してまいりたい。要は、建設工事と、先ほどありましたけれども、開館後の管理、運営という部分も見据えた中で、今、計画のほうを立てております。そういう中で、いろいろ子どものための施設ということの中では、子どもを一番に考える中で子どもが利用しやすいような施設というものを目指してつくっていきたいと考えております。

○安竹分科会員 確認ですけど、ターントクルこども館に関しては、あかちゃんえきは当然のごとく設置されていると認識でよろしいでしょうか。

○鈴木子育て支援課長 今の計画の中で、授乳スペース、並びにおむつ交換の場所については、基本設計の中で計画はさせていただいております。

以上です。

○杉田分科会員 この前ちょっと見てきたときに、駐車場のスペース、もう既に何か重機が入って壊しているところはそうなのかな。何とかという佃煮屋さんじゃない、何だっけ、名前を忘れちゃった、その前のところだというふうにお聞きしたんですけど、そうすると、雨の日なんかというのは、あそこ、右側と左側のところ、渡らなきゃならないですね。そうすると、そのところで屋根が、この前、屋根があるよというふうに聞いていたんですけど、反対側だと屋根、1回、ないところを通らなきゃならないということがちょっと不安だということと、それと、ちょうどこの旧150号線と駅に行く道との交差点のところに横断歩道、あそこにだけ横断歩道があったと思うんですよ。違ったかな。そうすると、動線の関係で非常にあの交差点のところというのは危ないかなというのと、あそこだけに横断歩道があるというのはちょっとまずいな。その駐車場からこのターントクルこども館に来る、その動線の中での安全をどうやって確保されていますか。

○鈴木子育て支援課長 今の横断歩道につきまして、今、計画しております駐車場から下がってきて、今、分科会員の言われる旧150号の新聞屋さんの前が1カ所という形だと思うんですけど、今、計画しております駐車場の少し上の交差点のところに横断歩道が1カ所あります。下がってきますと、そこを渡っていただいて下がってきますと、アーケードがずっとあります。そこを下がっていただいて、今の肉の石割さんを過ぎた三角のところには横断歩道、横断歩道というような形で渡る横断歩道が既にそちらはあります。それで、ただ、言われた道路を渡るところはアーケードがありませんという形にはなっておりますけれども、ほかのところは基本的にはアーケードはありますので。

○杉田分科会員 渡るところはぬれるしかないよということ。

○鈴木子育て支援課長 道路を渡る部分については、道路の上にアーケードというのは、なかなか難しいものですから、道路を渡るところはアーケードがない状況になります。
以上です。

○村松分科会長 1つだけ、杉田分科会員が非常に心配していた排気ガスの件なんです。あそこの交差点、毎月、我々、あそこの住人として、月1回交通事故ゼロの日で立ちます。私、議員バッジをつける前から、あそこへ毎月1回出させていただいていますけど、いつもあそこに大体2人ずつ4つに、大体8人ぐらい立ちますけど、杉田分科会員の奥さんのおっしゃるような気分を害するという人は、私は聞いたこともないし、何でなのかなと。あの時間帯が一番車の通行量が多いときに、我々、7時から7時45分まで立ちます、今度は20日なんですけれども。また意見を聞いてみますけれども、一応そんなことを説明させていただきます。

以上です。

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第1号「平成31年度焼津市一般会計予算案」中、こども未来部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○村松分科会長 以上でこども未来部所管の議案の審査は終了した。

これで本日の審査を終了とする。

閉会(15:40)